

## 学費値上げにつながる国立大学運営費交付金の削減をやめるよう求める意見書

日本の学費はあまりに高い。大学入学した年に納める初年度納付金は国立大学で82万円にも上っている。児童のいる世帯の平均所得は1996年に比べて2013年には約100万円も減少しているのに、大学の初年度納付金は逆に10万円も増えている。経済協力開発機構（OECD）は、高等教育の授業料水準と公的補助水準の高低を四つのモデルに分類し、日本、韓国、チリを「高授業料・低補助」に該当するとした。しかし韓国は2008年から給付制奨学金制度を生活保護受給者層低所得層、中所得層へと拡充。チリは昨年、低所得層の授業料を国立・私立とも無償化することを決定した。もはや日本の高学費・低補助の実態は世界の中でも異常なものとなっている。

学費高騰の原因は国の交付金削減である。国立大学の収入の中心を占める運営費交付金は、国立大学の法人化以降、12年間で12%、1,470億円も大幅削減されている。

重大なことは、財務省は昨年10月の財政制度等審議会においてさらに「運営費交付金を毎年1%減少させ、自己収入を毎年1.6%増加させることが必要」との提案をおこなったことである。これに対し、例えば安倍首相の地元山口県では、経済同友会、中小企業団体中央会など県内経済団体が「運営費交付金の削減による地域の基幹大学の衰退は、地域経済の衰退に直結する重大事」と予算の拡充を求める声明を出すなど、反対の声がわき起こっている。

しかしながら国会の議論の中で安倍政権は、運営費交付金の削減と自主財源の目標設定、経営力の強化と自立性の確保という方向性を強調した。文部科学省自身が示した試算によると、財政新での財務省提案に基づき、自己収入増をすべて授業料でまかなうとすれば15年間で約40万円の負担増、約93万円の授業料になるとのことである。すでに多くの家庭で自助努力の限界を超える負担となっている高学費に、さらに拍車をかけることになる。

2013年、国会では、教育の機会均等を図ること等を目標に掲げ、「子どもの貧困対策法」が全会一致で成立した。安倍首相自身も「生まれ育った環境で子どもの将来を左右させてはならない」というが、そうであるならば異常な高学費の是正と給付型奨学金制度の導入の決断こそが急いで求められるところである。

よって、国におかれては、下記の事項を実行していただくことを強く要望する。

- 1、 国立大学運営費交付金の削減方針をやめ、削減してきた交付金を元に戻すこと。
- 2、 OECD諸国の中でも最低水準となっている日本の教育予算を抜本的に増額し、学費負担の軽減を進めること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。